

新型コロナウイルス感染症の影響等で

家計急変が生じた学生・保証人のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の影響等で家計急変が生じた場合、次のような制度を利用することができます。

- ・ 本学：学費納入期限延期
 - ・ 文部科学省「高等教育修学支援新制度（授業料減免・給付型奨学金）」
 - ・ 日本学生支援機構「貸与型奨学金」 など
- ※高等教育修学支援新制度、貸与型奨学金等に関しては一定の条件があります。

◇文部科学省、日本学生支援機構の制度についてはこちらをご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm <文部科学省 HP>

問い合わせ先

今治明德短期大学 事務所（月～金 8:30～17:00）

TEL : 0898-22-7279